2019年10月9日

関東森林管理局長　殿

遠野町の環境を考える友の会 会長　佐藤吉行

いわき市遠野町入遠野字天王73-1 (連絡先07020254106)

遠野町根本地区住民有志一同　代表　根本貞治

　 　　いわき市遠野町上根本字根本112 (連絡先0245-89-4624)

住民合意のない「（仮称）三大明神風力発電事業」に対して、計画予定地の保安林の解除を行わないことを、あらためて求める要望書

現在遠野町において計画されている「（仮称）三大明神風力発電事業」に関して、事業者であるユーラスエナジー㈱から事業計画実施に必要な保安林解除を求めるための「国有林野利活用にかかわる要望書」が出されているということですが、この巨大事業の実施は住民生活に大きな影響が考えられるため、住民の反対の声は根強く、資源エネルギー庁のガイドラインでうたっている「住民の理解」とはほど遠い状況にあることを認識していただきたい。

ユーラスエナジーでは、住民の理解を得るのは難しいという判断のためか、当該地区の各区長に事業に対する同意書を書かせるということで住民合意が得られたことにするという手段をとっているものの、先に提出した要望書でも触れたように、実際には各区長は風力発電に関して住民の意見を聞くということをほとんどしておらず、唯一風力事業に関して住民の話し合いを持った下根本地区でも、大多数の住民が事業に強く反対するという結果でした。このためすべての区において「同意書」は実際には単なる区長個人の判断で行ったものとなっています。また、ほとんどの区長はこの同意書を結んだことを住民に知らせず、しかも同意書の存在を知った住民が開示を求めても1カ月以上開示しないという異常事態となっていました。

先ごろようやく開示された同意書の内容では、「市・区長会・事業者が運用・管理等に関する三者協定を結ぶ」「（事業者は）地域振興に関して誠実に協議する」という条件が付けられているだけで、住民がもっとも心配している土砂災害や生活用水に関することにはまったく触れていないものとなっています。

また、住民の圧倒的な反対のもとで区長が同意書に捺印をした下根本地区では、同意書提出後に同事業の認可の取り消しと保安林の解除を行わないことを求める署名を改めて集め、８０％もの世帯で署名が集まっていることからも、区長の同意が住民の同意でないことを証明していると言えます。

現在、伐採費用が国からの補助金で出るということもあって、事業計画地周辺でも多くの森林が伐採を受けています。先日の台風１５号の通過の際、入遠野地区では100mm以上の雨となりましたが、伐採した地区では多くの場所で木材搬出路が崩れ、砂が流出しているところが見られます。この２倍３倍の大雨になったとき、地形の改変がなくても土砂災害が起きる可能性があり、住民は心配しています。そして私達の生活用水に影響が及ぶことは避けられません。さらにこのうえ風車建設や搬入路の施設のために大規模な切土・盛土が行われ、巨大な施設が建てられて、果たしてこの山々は大丈夫なのか、住民の生命財産に危害が及ぶことがないのか、なにか問題が起きたときどこが責任をとるのか、住民の懸念は事業者や区長の説明では全く払拭されていません。

砂防のための事業は別として、土砂災害危険渓流にしてされている山々に大規模な工事を行えば、必ず災害の危険性を増すことになるでしょう。一事業者の儲けのために我々の命と生活を危険にさらさないでいただきたい。

上記の理由より、以下を強く要望するものです。

1、「（仮称）三大明神風力発電事業」計画の事業者・ユーラスエナジー㈱から保安林の解除を求められても、当該地域の住民の生活や安全を第一に考え、保安林の解除は決して行わないこと。